

平成20年12月1日

株主および登録株式質権者各位

東京都港区三田一丁目4番28号
NECフィールドディング株式会社
代表取締役執行役員社長 片山 徹

株券電子化のための特別口座記載事項の通知
および特別口座を開設する口座管理機関に関する公告

当社は、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」第13条第1項の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）が、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成18年法律第88号）」（以下「決済合理化法」といいます。）の施行日（平成21年1月5日）から当社普通株式を取扱うことにつき、同意いたしました。

つきましては、決済合理化法附則第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

1. 特別口座の開設および記録を行うための通知

当社は、決済合理化法附則第8条第1項第1号に定める通知対象株主等（以下「通知対象株主等」といいます。）について、同法の施行日以後遅滞なく、機構に対し、同法附則第8条第5項各号に定める事項を通知いたします。

2. 特別口座を開設する口座管理機関

当社が通知対象株主等のために特別口座を開設する口座管理機関の名称および住所は、次のとおりです。

名称 住友信託銀行株式会社

住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号

以上